

グリーン四国

No.1227
2022年
6月号



石鎚山系における グリーンサポートスタッフの活動

【詳細は2頁】

■ 工石山から高知市内を望む

工石山は、「自然休養林」、「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されており、モミ、ツガ、ブナなどの天然林とスギ、ヒノキの人工林による自然的、人工的な森林を一望することができます。

また、山頂付近からは高知市街から海まで見渡すことができ、人々に親しまれています。

毎年4月頃に行われる四国森林管理局新規採用者研修の「国有林現地見学」もここ工石山で実施しています。(本文7頁)

目次

・石鎚山系におけるグリーンサポートスタッフの活動	2
・三嶺の森の再生を目指したボランティア活動の実施	4
・「梶原令和の森林づくり(植樹祭)」への参加	4
・希少ツツジの開花状況調査	5
・西土佐中学生に森林環境教育	6
・「新規採用者研修(森林環境教育実習・工石山動植物探索)」の実施	7
・四国の在来のサクラに迫る危機ー気候変動と外来種ー	8
・令和4年度国家公務員安全週間	9
・四国森林管理局・署(所)問い合わせ先	10



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

石鎚山系における グリーンサポートスタッフの活動

〈愛媛森林管理署〉

愛媛森林管理署では、毎年概ね4月から10月までの間、石鎚山周辺（石鎚山、面河溪、瓶ヶ森）において、森林保護員（通称グリーンサポートスタッフ）による巡視活動等を実施しています。

西日本最高峰、1982mの標高を誇る石鎚山は、日本七霊山の一つであり、古くから山岳信仰の対象として人々に敬われており、日本百名山、日本百景の1つにも数えられています。また、石鎚山を源流とする面河溪は数々の奇岩や渓谷美により「名勝」に指定され、石鎚山に連なる瓶ヶ森には「氷見一千石原」と呼ばれる雄大なイシツチザサの斜面が展開しています。これら一帯は、「石鎚国定公園」に指定されています。また、

林野庁では「レクリエーションの森」として位置付けています。現在、交通アクセスがよくなり、多くの人々がこれら景観を身近に体験することが出来ます。また、面河溪から石鎚山山頂に至るエリアでは、カシなどの暖温带林、フナ、ウラジロモミなどの冷温带林、シコクシラベなどの亜寒帯林に至る植生の変化（垂直分布）を観察することが出来ます。

このように優れた景観や多様な生態系を有した地域であり、登山や観光の対象として、年間を通じて多くの方が訪れています。

これらのエリアを活動範囲として、現在、2名の森林保護員が、巡視、登山道の整備、動植物の保全啓発活動を行っています。登山道

脇に咲く花や木の枝を摘み取るなどの行為がないか、ゴミが捨てられていないか確認を行うとともに、登山者に対してマナー向上に向けた注意喚起を行っています。また、登山道やその周辺に枯れ木や枯れ枝がないか、大雨や強風により登山道に木が倒れていないかなどを確認し、危険な木があれば明示を行い、注意を促しています。危険な木が通行の妨げとなる場合には、適宜撤去を行っています。併せて、利用状況を把握するため、登山道の要所に登山者カウンターを設置し、データを回収しています。

登山道には、木製階段や木橋、道標や看板が数多く設置されていますが、古くなった箇所については、修繕を行い、加えて、木材の

腐朽が進行しにくくなるような対策も行っていきます。また、道標や看板に表記されている文字や位置図が見にくい場合には、見やすくなるよう塗り直しを行っています。

全国各地から、石鎚山頂上の絶景、面河溪周辺の森林美と渓谷美、瓶ヶ森のササ原の中にたたずむ白骨林といった景観を一目みようと、多くの登山者が訪れます。

現在、林野庁では、石鎚山を「日本美しい森 お薦め国有林」に選定し、その魅力を発信しているところですが、これらの素晴らしい景観をより多くの皆様にご利用いただけるよう、引き続ききめ細やかな活動を行っていききたいと考えています。是非、皆様のお越しをお待ちしています。



登山者カウンターのデータ回収



登山者へのマナー啓発活動



登山道の点検・整備



看板の補修

三嶺の森の再生を目指した ボランティア活動の実施

〈高知中部森林管理署〉

5月28日、高知中部森林管理署と「三嶺の森をまもるみんなの会」の主催で、みやびの丘周辺（別府山国有林）において、植生回復と森林の再生を目的に、ボランティアによるシカ食害防護ネット及び土砂流出防止ネットの設置作業を実施しました。

今回で36回目を迎えたこのボランティア活動は、三嶺系の山を中心に実施しており、平成19年から続く息の長い活動で、毎年幅広い世代の方々に参加していただいています。

当日は雲一つない青空と、心地よい風が吹く中で活動することができ、親子連れの参加者をはじめ、高知県、香美市、香南市の職員、高知大学の学生を含めた一般ボランティアの方々と、四国森林管理局・高知中部森林管理署職員を合わせ、総勢123名で作業を行いました。

集合場所に到着すると新型コロナ感染症対策を徹底しながら、開会式が開かれ、その後5班に分かれ、資材を持ち作業地へ向かいました。



参加者が荷物を持って上がっています

作業地は午前が登山口から歩いて20分程度の山頂付近、午後は登山口から歩いて10分程度のところで、どちらも急峻な地形での活動になりましたが、参加者は互いに声を掛け合いながら、各班のリーダーや当署職員等の指導を受けつつ、シカ食害防護ネットの設置（約830m）と土砂流出防止ネットの設置（約740m）を行いました。

みやびの丘では以前ボランティアで設置したシカ食害防護ネットの中で植生が回復している状況を見るこ

とができ、参加者からは「ネットを張っていると張っていないところでは笹の生え方が全然違う」などの声を聞くことができました。

最後に、毎年多くの方々に参加していただき、この活動を地道に続けられていることで、みやびの丘及び三嶺系の山々の植生が守られ、今の成果に繋がっているのだと実感しました。

今後も多くの方々からの協力をいただきながら、シカの食害から三嶺の森を守る活動を続けていきたいと考えています。



シカ食害防護ネットの設置作業の様子



土砂流出ネット設置と補修作業の様子

「梶原令和の森林づくり （植樹祭）」への参加

〈四万十森林管理署〉

4月29日、「高知県梶原町後別当地区の民有林において、「梶原令和の森林づくり」と題して植樹祭が行われました。

本植樹祭は、「本来の森林の恵みを楽しむとともに、森林の構成員としての視点を取り戻しながら、日本の森林再生に取り組む」ことをコンセプト

トに令和3年度から開催されています。

今回の植樹祭では、小さいお子さんからご年配の方まで総勢107名の方が参加し、四国森林管理局及び四万十森林管理署からは島内厚実業務管理官をはじめ9名が出席しました。

はじめに、吉田尚人梶原町長から開会の挨拶があり、続いて来賓を代表して、高知県林業振興・環境部武藤信之副部長から、森林の現状と自然再生への取組等についてお話しがありました。



植樹の様子

当日はあいにくの雨の中での作業となりりましたが、雨合羽と長靴を身に付け、ドロドロの歩道を一生懸命歩き、植栽箇所では梶原町役場の職員や梶原町森林組合の職員等のサポートを受け、植樹を開始しました。



集合写真

参加者からは、「雨の中での作業は難しかったが、貴重な経験をさせてもらった」、「植樹した苗木が大きくなって立派な森林となってくれば嬉しい」などの声が聞かれました。

今回の植樹祭では、「イロハモミジ」や「ヤマザクラ」など9種の広葉樹を566本植栽したところであり、植栽した木が今後すくすくと育っていくことを願っています。

今後も、このような森林づくり作業等を通じて、地元の皆様と触れ合える取り組みを積極的に応援してまいります。

希少ツツジの開花状況調査

〈局計画課〉

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十川森林ふれあい推進センターでは、毎年トキワバイカツツジ自生地の開花状況調査を行っています。

トキワバイカツツジは、愛媛県南部にのみ自生する固有種で「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」で特定希少野生動植物に指定され、採取等が禁止されています。

今年も当センターと局計画課が共同で昨年と同日の4月21日に調査を行いました。

調査は、あらかじめ定めている標準木の開花数・生長量を記録するもので、昨年のこの時期には例年より多くの花が咲き、満開の状態でしたが、今年は、五分咲き程度の開花状況でした。一方、つぼみの数は、5

年前に実施した周辺の人工林の間伐によって光環境が改善されたためか、全体として徐々に多くなっているように感じられました。

この周辺は二ホンジカによる森林被害が発生していることから、当センターでは、平成24年からシカ食害防止ネットでトキワバイカツツジを単木保護しています。この結果、林内にイノシシや二ホンジカの往來の形跡が確認されるものの、今のところトキワバイカツツジへの直接的な被害は確認されていません。



調査の様子

今後も、美しいトキワバイカツツジを愛でることが出来るように、現地在を管理する愛媛森林管理署と、ボランティアの方々の協力も得ながら

生息環境の維持に取り組んでいきたくと考えています。



トキワバイカツジ



西土佐中学生に森林環境教育

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十市立西土佐中学校では、令和3年度から、「地域の自然や文化、歴史に興味関心を持つための学習」として地域の魅力発見の場である、自然や歴史のある土佐堂ヶ森を生徒が登山しており、四万十森林ふれあい推進センターが案内役として同行し森林環境教育を実施しました。

5月12日、晴天であれば、1年生13名と引率教員3名で登山を計画していましたが、雨天のため登山を中止し、雨天の場合のために準備していたプログラムを当センターのある旧西ケ方小学校で実施しました。

当日の森林環境教育は、生徒の進行でスタートしました。

西土佐中学校では生徒の自主性や課題探求に重きを置いていることで、生徒に活動を通して仕切らせるのも学習の一環とのことです。

まず最初に、当センターの業務である、森林管理についてや、野生動物との共生・自然保護、土佐堂ヶ森物語と西土佐山と川の物語、森林鉄道や歴史等の順にスライドを交えながら説明しました。

続いて、西土佐地域には、古き良き日本の田舎の自然が残されていて、清

流四万十川や歴史の由来がある土佐堂ヶ森、黒尊溪谷、山や川や田畑、星空も見飽きることはない美しさ、自然豊かな西土佐にはいろいろな魅力がいっぱいあることなども説明しました。

生徒達は真剣にメモを取りながら、課題探求を行い、その都度質問をするなどして、山への理解を深めました。

次に、休憩を挟んで、「無人航空機（ドローン）ミニミニ講習会」と題して説明等を行いました。ドローンの概要、関連法規、ドローンの操作方法等について説明し、ドローンの飛行映像なども見てもらいました。

その後、休憩を挟み、4班に分かれて丸太切り体験です。丸太切りの方法や注意事項等について説明し、ヤマザクラやミズメの丸太をノコギリを使って輪切りにする体験してもらいました。初めてノコギリで作業するという生徒もいましたが、全員が上手に輪切りを完成させました。

最後は、自分の輪切り（森のかけら）を使って木工クラフト作りです。当センターの事務室と木工室に分かれて、思い思いの作品作りに挑戦し、完成させました。

終わりに、生徒達から、「山の学習を契機にこれから西土佐地域の魅力発見や様々な学習を通して自己研鑽に努めていきます」とお礼の挨拶がありました。

当センターでは、これからも教育関係者等が行う森林環境教育を積極的に支援していきます。



無人航空機（ドローン）ミニミニ講習会



生徒間で話し合い、課題探求の様子



丸太切り体験の様子



丸太切り体験の説明等

「新規採用者研修（森林環境教育実習・工石山動植物探索）」の実施

〈局企画調整課〉
〈局技術普及課〉

四国森林管理局では、国家公務員としての使命や役割を自覚するとともに四国における国有林全般の基礎知識を習得させることを目的に、新規採用者研修を行っています。今年度は10名の新規採用職員に、4月18日から22日までの日程で研修を実施しました。

研修は、局の事業概要や各課の業務内容の講義などの座学が多くを占めています。実際の業務では現場での作業も多いことから、20日に「国有林地見学及びドローン操作」として、「日本美しの森 お薦め国有林」にも選定されている、「工石山自然休養林」で現地実習を行いました。

当日は好天に恵まれ、技術普及課職員から根曲がりスギや、白鷲岩等、工石山の特色ある森林環境について、クイズを織り交ぜながら説明を行いました。

お互いに声を掛け合い、わきあいあいとしながらも、真剣に知識の吸収に努めている研修生の姿が印象的でした。



ドローンの飛行練習の様子



技術普及課職員の説明の様子



新規採用者と職員の集合写真（工石山杖塚）

引き続き、隣接する石原山国有林に移動し、企画調整課の職員からドローンの操作方法や取り扱いの注意点などの説明を受けた後、実際にドローンを飛行させ、基本操作の習熟に努めました。緊張しながらの操作ではありましたが、すぐに操作にも慣れ、これからの様々な業務への活用に期待が膨らみます。

座学が続いていた研修の中で、自然の空気に触れながら学ぶことができ、緊張もほぐれた良い機会であったと思います。

四国森林管理局の新芽が、様々な知識を吸収し、まっすぐ、のびのびと成長していくことを楽しみにしています。

四国の在来の

サクラに迫る危機

— 気候変動と外来種 —



森林総合研究所四国支所
産学官民連携推進調整監

佐藤 重穂

サクラの花は日本人に古くから親しまれてきて、ソメイヨシノ（染井吉野）をはじめとする多くの栽培品種が作られてきました。品種を作るものになったのが、日本に自生している在来の野生サクラです。サクラはバラ科サクラ属の樹木の総称で、2018年に新種として記載されたクマノザクラを含めて日本には11種の野生のサクラが生育しています。この中で四国に自生するのはヤマザクラ、オオヤマザクラ、カスミザクラ、エドヒガン、ミヤマザクラの5種で、そのほかに独立種ではなく自然交雑によってできたとみられるイシツチザクラがあります。また、サクラと名がついていますが、サクラ属ではなくウワミズザクラ属に所属する野生種として、ウワミズザクラとイヌザクラも四国に生育しています。この仲間は花が房状に集まって咲くのが特徴です（このような花の集まりを総状花序と呼びます）。

いわゆる「桜」の中で、ヤマザクラはもっとも広く分布して普通に見られる野生のサクラです。四国では平地から山地まで生育して、3月下旬から4月中旬頃に花を咲かせ、ほぼ同じ時期に葉が開きます。花弁は5枚で薄いピンク色をしていて、花は一週間ほどで散りますが、株によって開花がずれるために花を楽しめる期間がソメイヨシノよりも長く続きます。

エドヒガンも里山から山地に自生しますが、サクラの中では寿命が長く、樹齢が数百年から千年を越えるものもあり、徳島県つるぎ町の吉良のエドヒガン、高知県仁淀川町のひょうたん桜などが有名です。

一方、オオヤマザクラ、カスミザクラ、ミヤマザクラはいずれも北日本を中心に分布する種で、四国では比較的標高の高い山地帯に生育します。石鎚山系周辺のみには生育するイシツチザクラも含めて、これらの各種は四国での分布が限定的で生育地が広くないため、徳島県、愛媛県、高知県のレッドリスト（絶滅の恐れのある生き物のリスト）に絶滅危惧種等として掲載されています。こうした種類は気候変動によって温暖化が進むと生育に適した場所がさらに狭くなってしまふ恐れがあります。

ところで、近年、サクラを食害する外来種の害虫が日本国内で被害をもたらしているというニュースを聞いた方も多いと思います。これは、アジア大陸原産のクビアカツヤカミキリという大型のカミキリムシで、日本では2012年に初めて愛知県で確認されましたが、その後、関東、東海

近畿などで分布を広げています。サクラをはじめとするバラ科樹木を広く食害するため、このカミキリが侵入した地域では公園や街路樹で植えられたソメイヨシノなどのサクラの多くが被害にあつて枯死しています。また、モモやウメなどの果樹の被害も深刻です。四国では徳島県に侵入しており、モモとサクラでの被害が発生しています。森林総合研究所では、各県や関係機関と協力してこのカミキリムシの防除法について研究を進めており、モニタリングによる早期発見と被害初期の駆除の重要性を強調しているところです。現在のところ、四国ではモモ果樹園と緑化木のサクラの被害が発生しているものの、野生のサクラでの被害は確認されていません。しかし、飼育実験ではヤマザクラやオオヤマザクラも好んで

食害することが明らかになっているので、外来種による野生のサクラの被害が発生しないか、注視していく必要があります。



クビアカツヤカミキリ成虫



ヤマザクラ



令和4年度 国家公務員 安全週間

忘れるな 基本動作と危険予知 守って続ける 無災害

【林野庁標語】 中部森林管理局 永井 正樹

令和4年7月1日～7日



林野庁

令和4年度
国家公務員安全週間

〈局総務課〉

7月1日から7日の間は、令和4年度国家公務員安全週間です。

災害の根絶を期して、安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することによって公務能力の向上に資することを目的としています。

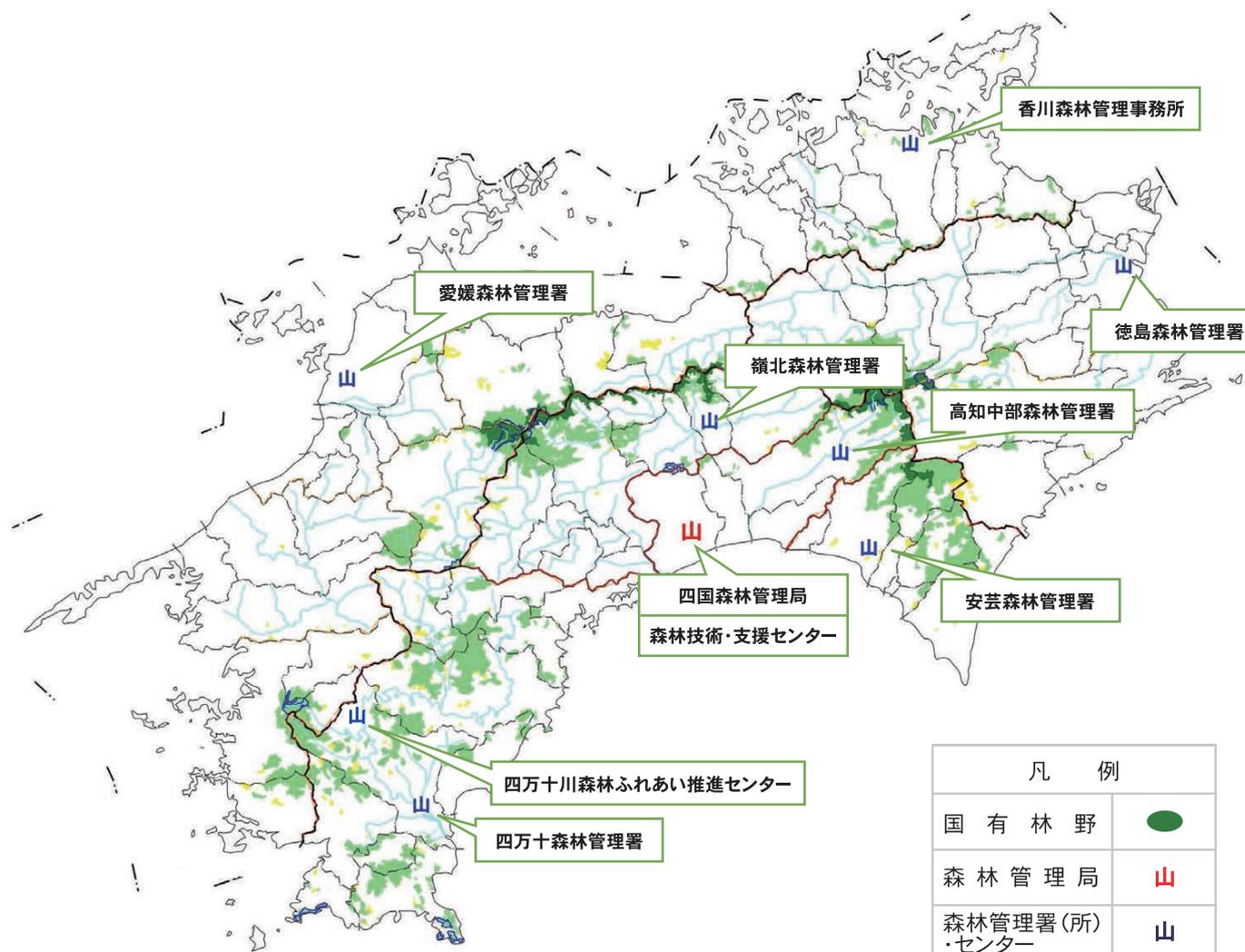
四国森林管理局・各署（所）において、安全管理体制の充実・強化を図り、日常の安全指導をしっかりと行うとともに、実効性のある安全活動を展開することにより、災害の未然防止に取り組んでまいります。





四国森林管理局・署(所)

問い合わせ先



名 称	郵便番号	住 所	T E L	F A X
四 国 森 林 管 理 局	〒780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2210	088-821-4834
森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー			088-821-2250	088-821-4839
四 万 十 川 森 林 ふ れ あ い 推 進 セ ン タ ー	〒787-1601	高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030	0880-31-6031
徳 島 森 林 管 理 署	〒771-0117	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230	088-666-1818
愛 媛 森 林 管 理 署	〒791-8023	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550	089-924-0598
四 万 十 森 林 管 理 署	〒787-0003	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155	0880-35-5310
嶺 北 森 林 管 理 署	〒781-3601	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110	0887-76-3886
高 知 中 部 森 林 管 理 署	〒781-4401	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131	0887-58-2449
安 芸 森 林 管 理 署	〒784-0044	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145	0887-34-3147
香 川 森 林 管 理 事 務 所	〒761-8064	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622	087-867-3043